

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-517282

(P2009-517282A)

(43) 公表日 平成21年4月30日(2009.4.30)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B60R 1/072 (2006.01)</b>	B60R 1/072	3D053
<b>B60R 1/06 (2006.01)</b>	B60R 1/06	D 3D127
<b>B60J 1/17 (2006.01)</b>	B60J 1/17	A
<b>B60J 5/04 (2006.01)</b>	B60J 5/04	C

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 13 頁)

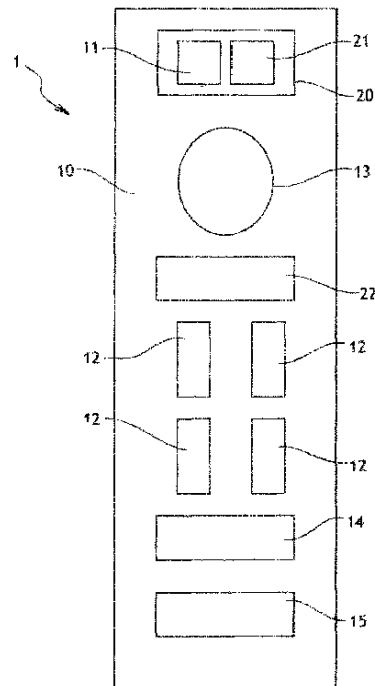
(21) 出願番号 特願2008-542801 (P2008-542801)  
 (86) (22) 出願日 平成18年11月14日 (2006.11.14)  
 (85) 翻訳文提出日 平成20年7月22日 (2008.7.22)  
 (86) 国際出願番号 PCT/FR2006/051170  
 (87) 国際公開番号 W02007/063233  
 (87) 国際公開日 平成19年6月7日 (2007.6.7)  
 (31) 優先権主張番号 05-12066  
 (32) 優先日 平成17年11月29日 (2005.11.29)  
 (33) 優先権主張国 フランス (FR)

(71) 出願人 507308902  
 ルノー・エス・アー・エス  
 フランス国 エフ-92100 ブローニ  
 ュ ビランクール, ケル ガロ 13  
 -15  
 (74) 代理人 100109726  
 弁理士 園田 吉隆  
 (74) 代理人 100101199  
 弁理士 小林 義教  
 (72) 発明者 レス, ベルトラン  
 フランス国 エフ-91400 オルセー  
 , リュ モンテーニュ 8  
 (72) 発明者 リカール, ジャン-ジャック  
 フランス国 エフ-93250 ヴィルモ  
 ンブル, リュ ドゥ ソルス 7  
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 バックミラー機能を内蔵したドア取付板

(57) 【要約】

本発明は、支持体(10)と支持体(10)上の制御手段(11)を備える車の制御用器具(1)に関し、ユーザーがバックミラーの動きを制御するために制御手段(11)を作動させることができ、器具が支持体(10)上に選択手段(21)を更に備え、ユーザーがこの選択手段(21)を作動させることにより、バックミラーユニットの動きが制御手段(11)によって制御される、バックミラー制御の第1モード、又はバックミラーユニットの動きが支持体(10)上に位置しない他の手段によって制御される、バックミラー制御の第2モードのいずれかを選択することができる。



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

制御用器具(1)であって、  
支持体(10)及び支持体(10)上の制御手段(11)を備え、  
この制御手段をユーザーが作動させることにより、バックミラーユニットの動きを制御  
することができる、

制御用器具が支持体(10)上に選択手段(21)を更に備え、この選択手段をユーザー  
が作動させることにより、

- バックミラーユニットの動きが、制御手段(11)によって制御される、第1制御  
モード、又は、

- バックミラーユニットの動きが、支持体(10)上に位置しない他の手段によって  
制御される、第2制御モード

を選択することができることを特徴とする、制御用器具(1)。

## 【請求項 2】

器具(1)が第2制御手段(12)を更に備え、この第2制御手段をユーザーが作動さ  
せることによって車のウィンドウの動きを制御することができ、第2制御手段(12)は  
支持体上に位置していることを特徴とする、請求項1に記載の器具(1)。

## 【請求項 3】

器具(1)が第3制御手段(13)を更に備え、この第3制御手段をユーザーが作動さ  
せることによってバックミラーユニットのミラーの動きを制御することができ、第3制御  
手段(13)は支持体(10)上に位置していることを特徴とする、請求項1又は2に記  
載の器具(1)。

## 【請求項 4】

支持体(10)が一体的に形成されていることを特徴とする、請求項1～3のいずれか  
1項に記載の器具(1)。

## 【請求項 5】

支持体(10)が、車のドアに固定されるように設計されていることを特徴とする、請  
求項1～4のいずれか1項に記載の器具(1)。

## 【請求項 6】

第1制御手段(11)と第1選択手段(21)が同一のアセンブリ(20)内に組み込  
まれていることを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項に記載の器具(1)。

## 【請求項 7】

アセンブリ(20)が、3つの位置を有するロッカーボタンを備えることを特徴とする  
、請求項6に記載の器具(1)。

## 【請求項 8】

第2制御手段(12)が、車のウィンドウの動きを制御するために作動させることが  
できる少なくとも1つのボタンを備えることを特徴とする、請求項1～7のいずれか1項に  
記載の器具(1)。

## 【請求項 9】

器具が第4制御手段(14)を更に備え、この第4制御手段をユーザーが作動させるこ  
とによって、車の電動ドアの動きを制御することができ、第4制御手段(14)は支持体  
(10)上に位置することを特徴とする、請求項1～8のいずれか1項に記載の器具(1  
)。

## 【請求項 10】

器具が、第5制御手段(15)を備え、この第5制御手段をユーザーが作動させるこ  
とによって、第2制御手段(12)及び/又は第4制御手段(14)の動作を停止させるこ  
とができることを特徴とする、請求項1～9のいずれか1項に記載の器具(1)。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

10

20

30

40

50

本発明は、自動車の制御用器具に関するものである。

更に具体的には、本発明は、特に自動車の電動アクセサリを制御するための器具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

自動車に搭載される電動アクセサリの数の増加に伴って、これらの電動アクセサリを制御するのに使用される器具の数も増加している。

今日の自動車は、例えば、車の外側のバックミラーユニットのミラーの動きを制御するための1つ以上の器具、外側の電動バックミラーユニットの動きを制御するための1つ以上の器具、車の電動ウィンドウの動きを制御するための1つ以上の器具、車の電動ドアの動きを制御するための1つ以上の器具などを備えている。

10

【0003】

この制御用器具の数の増加は、スペースをとるという点で不利である。

この制御用器具の数の増加の別の不利な点は、上記のような自動車に使用される電気ケーブルの長さの増加に関するものである。

更に別の不利な点は、自動車の生産段階において上記制御用器具を取付けることが難しくなることである。

【発明の開示】

【0004】

本発明の1つの目的は、改善された、車内の電動アクセサリを制御するための器具を提供することである。

20

本発明の別の目的は、上述した不利な点の少なくとも1つを解決することができる制御用器具を提供することである。

【0005】

従って本発明は、支持体及び支持体上の制御手段を備える制御用器具を提供し、これらの支持体及び制御手段をユーザーが作動させることにより、バックミラーユニットの動きを制御することができ、制御用器具は支持体上に選択手段を更に備え、この選択手段をユーザーが作動させることにより、バックミラーユニットの動きが制御手段によって制御される第1制御モード、又は、バックミラーユニットの動きが、支持体上に位置しない他の手段によって制御される第2制御モードを選択することができる。

30

【0006】

本発明による工程の、好適だが非限定的な態様は、下記の通りである。

- 器具が、第2制御手段を更に備え、この第2制御手段をユーザーが作動させることにより、車のウィンドウの動きを制御することができ、第2制御手段は支持体上に位置し、

- 器具が、第3制御手段を更に備え、この第3制御手段をユーザーが作動させることにより、電動バックミラーユニットのミラーの動きを制御することができ、第3制御手段は支持体上に位置し、

- 支持体が一体的に形成されており、

- 支持体が、車のドアに固定されるように設計されており、

40

- 第1制御手段と第1選択手段が同じアセンブリ内に組み込まれており、

- アセンブリが、3つの位置を有するロッカーボタンを備えており、

- 第2制御手段が、車のウィンドウの動きを制御するために作動させることができる少なくとも1つのボタンを備え、

- 器具が、第4制御手段を更に備え、この第4制御手段をユーザーが作動させることにより、車の電動ドアの動きを制御することができ、第4制御手段は支持体上に位置し、

- 器具が、第5制御手段を更に備え、この第5制御手段をユーザーが作動させることにより、第2制御手段及び/又は第4制御手段の動作を停止させることができる。

【0007】

50

例えば、一実施形態では、第 5 制御手段によって第 2 及び第 4 制御手段の動作を同時に停止させることが可能となる。この第 5 制御手段は例えば、2 つの位置を有するロッカーボタンを備える。第 1 位置により、第 2 及び第 4 制御手段の動作を停止させて、車の後部ドアと車の後部の電動ウィンドウを動かすことができないようにすることができる。第 2 位置により、第 2 及び第 4 制御手段を作動させて、車の後部ドアと後部ウィンドウを動かすことができるようにすることができる。

【 0 0 0 8 】

本発明の目的において「動き」という言葉は、車両本体に対するアクセサリの相対的な動きを意味するものである。

他の特徴及び利点は、単に例示的及び非限定的な下記の説明により明らかとなり、下記の説明は、本発明による器具の機能図を示す添付の図 1 を参照して読むべきである。

10

【 0 0 0 9 】

本発明は、車のドアに取付けられるよう設計された器具に関するものである。

この器具により、特に車の様々なアクセサリの電気モーターに、これらのアクセサリを動かすように命令することが可能となる。

これらのアクセサリは例えば、前部及び / 又は後部ウィンドウ、車の左右のバックミラーユニット、車の左右のバックミラーユニットのミラー、及び車の前部及び / 又は後部ドアである。

【 0 0 1 0 】

本発明の目的において、「上」、「下」、「前部」、「後部」、「右」及び「左」の言葉は、車内、具体的には車の運転席に座っている観察者の位置を基準とした相対的な方向を示している。

20

【 0 0 1 1 】

図 1 に示すように、器具 1 は様々なアクセサリの動きを制御するための支持体 1 0 と制御手段を備える。これらの制御手段は支持体 1 0 上に位置している。

【 0 0 1 2 】

支持体 1 0 は、一体形の支持体である。

本発明の目的において、「一体形の支持体」という言葉は、例えば成形法により形成された単一の部品からなる支持体、又は複数の部品を含み、支持体の全ての部品が互いに接触し、これにより一体化された支持体を意味するものである。

30

一実施形態においては、支持体はプラスチック製である。

【 0 0 1 3 】

器具 1 は、ユーザーが作動させて車の左右のバックミラーユニットの動き（車のドアに固定されたバックミラーユニットの車のドアに対応した動き）を制御することができる、第 1 制御手段 1 1 を備える。

更に具体的には、第 1 制御手段 1 1 を作動させることにより、左右のバックミラーユニットを畳む及び開くことが可能となる。

【 0 0 1 4 】

器具 1 は、ユーザーが作動させることができる第 1 選択手段 2 1 を更に備える。

第 1 選択手段 2 1 により、ユーザーがバックミラーユニットの動きの制御モードを、バックミラーユニットの複数の制御モードから選択することが可能となる。

40

【 0 0 1 5 】

一実施形態では、第 1 選択手段 2 1 を作動させることによりユーザーが下記から、バックミラーユニットの制御モードを選択することが可能となる。

- バックミラーユニットの動きが第 1 制御手段 1 1 によって制御される、バックミラーユニットの第 1 制御モード、及び

- バックミラーユニットの動きが、支持体 1 0 上に位置しない他のバックミラーユニットの制御手段によって制御される、バックミラーユニットの第 2 制御モード。

【 0 0 1 6 】

例えば、支持体 1 0 上に位置しない他の手段は、車のドアの施錠 / 開錠のリモートコン

50

トロールである。

この場合、バックミラーユニットの動きはリモートコントロールを作動させることによって制御され、車のドアを開錠するためにリモートコントロールを作動させることにより、左右のバックミラーユニットが開き、車のドアを施錠するためにリモートコントロールを作動させることにより、左右のバックミラーユニットが畳まれる。

【 0 0 1 7 】

いずれの場合においても、バックミラーユニットの第 2 制御モードを選択した時に、左右のバックミラーユニットが開く動き及び畳まれる動きは、「自動的」に行われる、つまりこれはユーザーがこれらのバックミラーユニットの動きを制御しようとする意思に直接基づいたものではなく、ユーザーが制御しようとする望む、車の別の機能（例えばドアの施錠 / 開錠など）に関連して行われるものである。

10

【 0 0 1 8 】

逆に、バックミラーユニットの第 1 制御モードが選択されると、ユーザーが第 1 制御手段 1 1 を作動させることによって、これらのバックミラーユニットの動きを制御しようとする直接的な意思により、車のバックミラーユニットが動く。これを、「手動」モードと呼ぶ。

【 0 0 1 9 】

バックミラーユニットの第 1 制御モードが選択されると、左右のバックミラーユニットの動きは、第 1 制御手段 1 1 によって単独に制御される。

従って、バックミラーユニットの動きはもはや他の機能とは関連しない。例えば、リモートコントロールを作動させることによる車のドアの施錠（又は開錠）には、バックミラーユニットの第 1 制御モードが選択された場合、開いた（又は畳んだ）バックミラーユニットを畳む（又は開く）ことは含まれない。

20

【 0 0 2 0 】

バックミラーユニットの第 2 制御モードが選択されると、左右のバックミラーユニットの動きは、支持体 1 0 上に位置しない他の制御手段により単独に制御される。

【 0 0 2 1 】

第 1 選択手段により、ユーザーが自分の車の機能をより良く制御することが可能となり、特に、これらの第 1 選択手段により自動モード又は手動モードのいずれかを選択することによって、ユーザーが自分のおかれた状況に最も適したバックミラーユニットの制御モードを選択することが可能となる。

30

【 0 0 2 2 】

一実施形態においては、第 1 制御手段 1 1 及び第 1 選択手段 2 1 は同一のアセンブリ 2 0 内に組み込まれている。

このアセンブリ 2 0 は、例えば、3つの固定位置を有するロッカーボタンであり、これらの位置は特定の制御に関連している。これによりバックミラーユニットのこれら2つの運動機能の使用を簡略化させることができる。

例えば、ユーザーによるロッカーボタンの作動によりロッカーボタンが下記に位置づけられる。

- ユーザーが手動モードを選択して、バックミラーユニットを開くことができる、第 1 固定位置。
- ユーザーが手動モードを選択して、バックミラーユニットを畳むことができる、第 2 固定位置。
- ユーザーが自動モードを選択することができる、第 3 固定位置。

40

【 0 0 2 3 】

別の実施形態においては、器具 1 が第 2 制御手段 1 2 を更に備え、この第 2 制御手段をユーザーが作動させることによって車の前部及び / 又は後部ウィンドウの動きを制御することができる。

更に具体的には、第 2 制御手段 1 2 を作動させることにより、車の前部及び / 又は後部ウィンドウの上昇又は下降運動を制御することが可能となる。

50

## 【 0 0 2 4 】

一実施形態では、第 2 制御手段 1 2 は 3 つの位置を有するロッカーボタンであって、このロッカーボタンは固定位置を一つのみ有し、このボタンが固定位置にある時はまったく動かず、ユーザーがこのボタンを他の 2 つの位置のどちらか一方に作動させることにより、ユーザーが第 2 制御手段の作動を継続している間中、車のウィンドウが上昇又は下降する（ユーザーが第 2 制御手段を押すのをやめると、ウィンドウの動きが中断される）。

## 【 0 0 2 5 】

別の実施形態では、第 2 制御手段 1 2 は 5 つの位置を有するロッカーボタンであり、このロッカーボタンは固定位置を一つのみ有し、このボタンが固定位置にある時はまったく動かない。前述した 3 つの位置に追加された 2 つの位置は、1 回押すのみでウィンドウ全体を上昇又は下降させる機能に対応している。

第 2 制御手段 1 2 は 2 つ又は 4 つのロッカーボタンを備えることができ、各ボタンは車の一つのウィンドウの制御と関連している。

## 【 0 0 2 6 】

別の実施形態では、器具は、右側のバックミラーユニット又は左側のバックミラーユニットのミラーの動きを制御する、第 3 制御手段 1 3 を更に備える。

更に具体的には、第 3 制御手段 1 3 を作動させることにより、バックミラーユニットのミラーに、ミラーの側面の中央を通る 2 つの相互に垂直な軸の周囲を旋回させることが可能となる。

## 【 0 0 2 7 】

第 3 制御手段 1 3 は、例えば、5 つの位置を有する円形のノブから成り、5 つの位置の内の 1 つだけが固定されており、この円形のノブがその固定位置にある時には全く動かず、ユーザーが円形のノブを作動させて、他の 4 つの固定されていない位置の 1 つに動かすと、ミラーが 2 つの軸のどちらか一方の周囲を旋回する。

## 【 0 0 2 8 】

別の実施形態では、器具が第 2 選択手段 2 2 を備え、ユーザーがこの第 2 選択手段 2 2 を作動させて、第 3 制御手段 1 3 を作動させることにより動かしたいミラーを選択することができる。

第 2 選択手段 2 2 は、例えば、3 つの固定位置を有するロッカーボタンを備え、3 つの位置の内の 2 つはミラーの選択に関連し、第 3 の位置により第 3 制御手段 1 3 の動作を停止させ、これにより第 2 選択手段 2 2 が第 3 の位置にある時に、第 3 制御手段 1 3 の作動で 2 つのミラーのどちらか一方が動くことがないようにする。

## 【 0 0 2 9 】

例えば、ユーザーはロッカーボタンを作動させてロッカーボタンを下記位置に動かす。

- ユーザーが左側のバックミラーユニットのミラーを選択することができる第 1 固定位置（従って、第 2 選択手段 2 2 がこの第 1 位置にある時に、第 3 制御手段の作動により、左側のバックミラーユニットのミラーが動く）。

- ユーザーが右側のバックミラーユニットのミラーを選択することができる、第 2 固定位置（従って、第 3 制御手段 1 3 の作動により、右側のバックミラーユニットのミラーが動く）。

- ユーザーが第 3 制御手段の動作を停止させることができる、第 3 固定位置又は中立位置。

## 【 0 0 3 0 】

別の実施形態では、器具が第 4 制御手段 1 4 を備え、ユーザーがこの第 4 制御手段 1 4 を作動させることによって、車の前部及び / 又は後部のサイドドアの動きを制御することができる。

更に具体的には、第 4 制御手段 1 4 を作動させることにより、車の前部及び / 又は後部のサイドドアを開ける又は閉めることが可能となる。

## 【 0 0 3 1 】

一実施形態では、器具が、前述した制御手段の内の特定の手段の動作を停止させる又は

10

20

30

40

50

作動させる第 5 制御手段 1 5 を備え、前述した制御手段は例えば、ウィンドウの動きを制御するための第 2 制御手段 1 2 及び / 又は車の前部及び / 又は後部ドアの動きを制御するための第 4 制御手段 1 4 を含む。

【 0 0 3 2 】

第 5 制御手段 1 5 は例えば、2 つの固定位置を有するロッカーボタンを備え、ユーザーが 2 つの固定位置を有するロッカーボタンを作動させて下記位置にセットする。

- ユーザーが第 2 制御手段 1 2 及び / 又は第 4 制御手段を作動させることが可能となる第 1 固定位置。

- ユーザーが第 2 制御手段 1 2 及び / 又は第 4 制御手段 1 4 の動作を停止させることが可能となる第 2 固定位置。

10

【 0 0 3 3 】

読者には明らかなように、第 5 制御手段は、第 2 及び / 又は第 4 制御手段の動作を停止させる機能以外に、支持体上に位置せず且つ車の後部の電動ウィンドウ及び / 又はドアの動きを制御することを可能にする、補助的な制御手段の動作を停止させることを可能にすることができる。

【 0 0 3 4 】

例えば、車の後部ドアが補助的な制御手段を備え、この制御手段により車の後部にいる乗客が後部の電動ウィンドウ及び / 又はドアの動きを制御することが可能となり、第 5 制御手段を作動させることにより第 2 制御手段の動作を停止させ、これにより補助的な制御手段の動作もまた停止させることができる。

20

【 0 0 3 5 】

複数の制御手段が車のドアに固定される支持体上に位置していることで、全ての制御手段がユーザーがアクセス可能な同じ場所に位置する、人間工学的な及び使いやすい制御システムを提供することが可能となる。

【 0 0 3 6 】

また複数の制御手段が車のドアに固定される支持体上に位置していることで、上記のような制御手段を設置するために車内で使用されるケーブルの長さを制限することも可能となる。

【 0 0 3 7 】

読者には明らかなように、本明細書に記載されている教示及び利点から実質的に逸脱することなく、多数の変更を加えることが可能である。例えば、種々の制御及び選択手段のボタン数は、制御する電気アクセサリの数によって、また本発明の器具の所望の人間工学によって変えることができる。

30

従って、このタイプの変更はすべて、添付の請求項に規定されているように、器具の範囲内に組み込まれる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 8 】

【 図 1 】本発明による器具の機能図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 9 】

40

- 1 器具
- 1 0 支持体
- 2 0 アセンブリ
- 1 1 第 1 制御手段
- 1 2 第 2 制御手段
- 1 3 第 3 制御手段
- 1 4 第 4 制御手段
- 1 5 第 5 制御手段
- 2 1 第 1 選択手段
- 2 2 第 2 選択手段

50

【 図 1 】

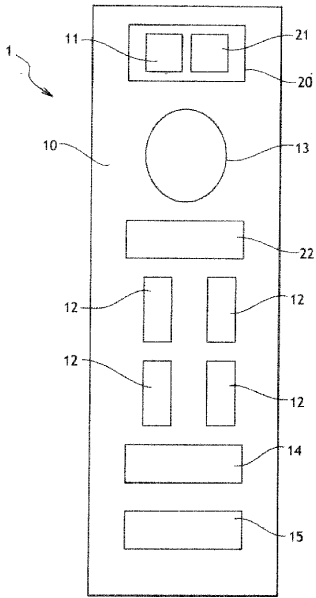


FIG.1



## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/FR2006/051170
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> INV. B60K37/06 B60R1/07		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B60R B60K		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the International search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, PAJ		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	DE 101 16 269 A1 (BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG) 10 October 2002 (2002-10-10) the whole document	1
A	FR 2 852 745 A (ARVINMERITOR LIGHT VEHICLE SYSTEMS - FRANCE) 24 September 2004 (2004-09-24) the whole document	1-5, 8, 10
A	FR 2 819 933 A (DAV) 26 July 2002 (2002-07-26) abstract; figure 1	1-4, 7, 8, 10
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) of which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed *T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *Z* document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report
2 April 2007		10/04/2007
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5618 Patent/aan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 851 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer  Clasen, Martin

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No  
PCT/FR2006/051170

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
DE 10116269	A1	10-10-2002	NONE
FR 2852745	A	24-09-2004	CN 1530261 A 22-09-2004 JP 2004276912 A 07-10-2004 US 2004189093 A1 30-09-2004
FR 2819933	A	26-07-2002	NONE

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE		Demande internationale n° PCT/FR2006/051170
<b>A. CLASSEMENT DE L'OBJET DE LA DEMANDE</b> INV. B60K37/06 B60R1/07		
Selon la classification internationale des brevets (CIB) ou à la fois selon la classification nationale et la CIB		
<b>B. DOMAINES SUR LESQUELS LA RECHERCHE A PORTE</b> Documentation minimale consultée (système de classification suivi des symboles de classement) B60R B60K		
Documentation consultée autre que la documentation minimale dans la mesure où ces documents relèvent des domaines sur lesquels a porté la recherche		
Base de données électronique consultée au cours de la recherche internationale (nom de la base de données, et si cela est réalisable, termes de recherche utilisés) EPO-Internal, PAJ		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERES COMME PERTINENTS</b>		
Catégorie*	Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indication des passages pertinents	no. des revendications visées
X	DE 101 16 269 A1 (BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG) 10 octobre 2002 (2002-10-10) le document en entier	1
A	FR 2 852 745 A (ARVINMERITOR LIGHT VEHICLE SYSTEMS - FRANCE) 24 septembre 2004 (2004-09-24) le document en entier	1-5, 8, 10
A	FR 2 819 933 A (DAV) 26 juillet 2002 (2002-07-26) abrégé; figure 1	1-4, 7, 8, 10
<input type="checkbox"/> Voir la suite du cadre C pour la fin de la liste des documents <input checked="" type="checkbox"/> Les documents de familles de brevets sont indiqués en annexe		
* Catégories spéciales de documents cités: *A* document définissant l'état général de la technique, non considéré comme particulièrement pertinent *E* document antérieur, mais publié à la date de dépôt international ou après cette date *L* document pouvant jeter un doute sur une revendication de priorité ou cité pour déterminer la date de publication d'une autre citation ou pour une raison spéciale (telle qu'indiquée) *O* document se référant à une divulgation orale, à un usage, à une exposition ou tous autres moyens *P* document publié avant la date de dépôt international, mais postérieurement à la date de priorité revendiquée *T* document ultérieur publié après la date de dépôt international ou la date de priorité et n'appartenant pas à l'état de la technique pertinent, mais cité pour comprendre le principe ou la théorie constituant la base de l'invention *X* document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme nouvelle ou comme impliquant une activité inventive par rapport au document considéré isolément *Y* document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme impliquant une activité inventive lorsque le document est associé à un ou plusieurs autres documents de même nature, cette combinaison étant évidente pour une personne du métier *Z* document qui fait partie de la même famille de brevets		
Date à laquelle la recherche internationale a été effectivement achevée		Date d'expédition du présent rapport de recherche internationale
2 avril 2007		10/04/2007
Nom et adresse postale de l'administration chargée de la recherche internationale Office Européen des Brevets, P.B. 5318 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tél. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Fonctionnaire autorisé  Clasen, Martin

**RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE**

Renseignements relatifs aux membres de familles de brevets

Demande internationale n°

PCT/FR2006/051170

Document brevet cité au rapport de recherche		Date de publication	Membre(s) de la famille de brevet(s)	Date de publication
DE 10116269	A1	10-10-2002	AUCUN	
FR 2852745	A	24-09-2004	CN 1530261 A	22-09-2004
			JP 2004276912 A	07-10-2004
			US 2004189093 A1	30-09-2004
FR 2819933	A	26-07-2002	AUCUN	

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

Fターム(参考) 3D053 FF03 GG06 MM46  
3D127 AA17 AA19 BB01 CB01 DF33 FF01